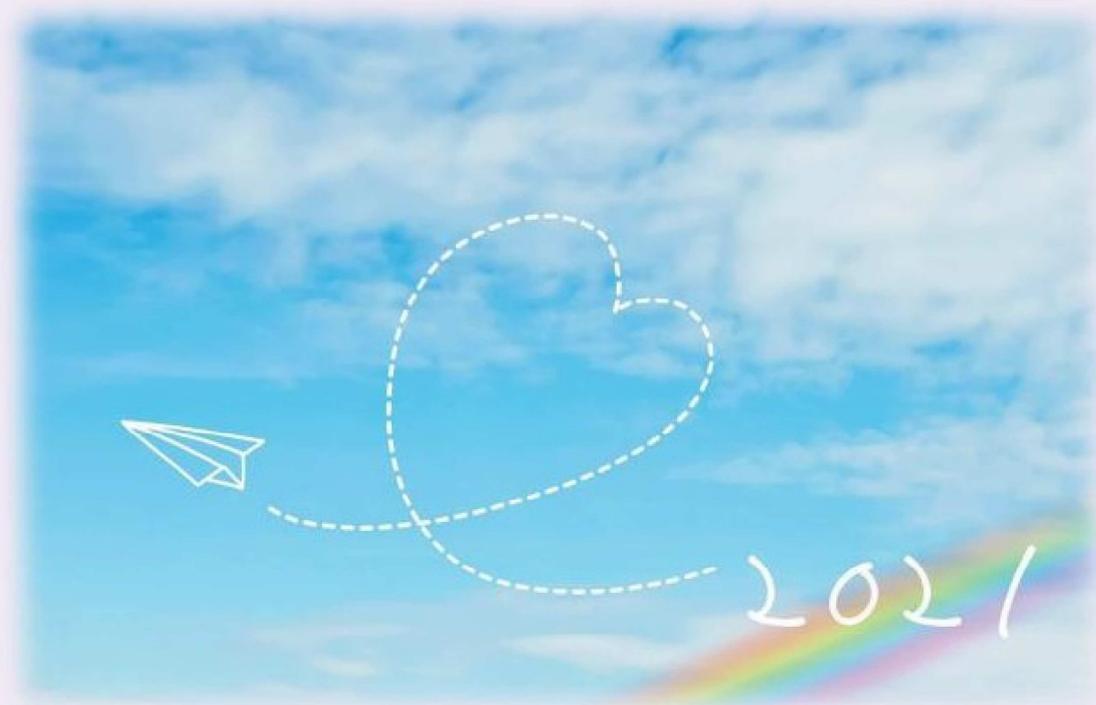


令和二年度文部科学省

「障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究」委託事業〈三年目〉

生涯の学びとしての、  
障害青年の「学校から社会への移行期」に  
おける継続的な学習の役割と課題

[報告書]



令和3年2月

NPO法人学習障害児・者の教育と自立の保障をすすめる会

## ごあいさつ

NPO 法人 学習障害児・者の教育と自立の保障をすすめる会  
理事長 宮原 とき子

私たち法人は、2018・2019・2020 年度と3年間にわたり、文部科学省による「学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業」の委託を受けてまいりました。

私どもの会は、今から 31 年前の 1990 年 4 月に保護者を中心に関係の方々のご協力のもとに開校した学習障害児の無認可 5 年制高校・見晴台学園と、見晴台学園卒業生の進路先の一環として開設した障害者福祉事業・自立支援センターと、そして、見晴台学園を終えた卒業生と保護者の要望を受けて 2013 年 10 月に創設した法定外・見晴台学園大学の三つの事業体から成っています。

これまでフリースクールとして長年取り組んでまいりました見晴台学園と見晴台学園大学の取り組みが、文部科学省によって、「障害者の多様な学習活動を総合的に支援する実践研究」として評価していただくとともに、この間の委託事業につきましても高い評価をいただきましたことを大変光栄に思います。

私たちは、事業題名「生涯の学びとしての、障害青年の『学校から社会への移行期』における継続的な学習の役割と課題」として、①生涯学習セミナー(1年目は「公開講座」)、②大学連携オープンカレッジ、③視察研修、④コンファレンス(2019 年度は「フォーラム」)の四つの事業に取り組んでまいりました。

この間、親身にご助言いただいた文部科学省・障害者生涯学習支援推進室のみなさま、ご多忙な中、会議だけでなく、視察研修はじめ各事業に積極的にご参加いただいた連携協議会委員のみなさま、また、各事業を担っていただいた大学の先生方と院生・学生の皆さん、そして各事業に立派な会場をご提供いただくなど多大なご協力・ご支援をいただいた愛知みずほ短期大学の学長先生はじめ教職員のみなさま、最後に、日常の多忙な業務・活動に加えて、この委託事業に一生懸命に取り組んでくれた見晴台学園と見晴台学園大学、自立支援センターの皆さんに心から感謝申し上げます。

おかげをもちまして、3年間にわたる文部科学省の実践研究委託事業を滞りなく終え、ここに、3年間の事業まとめ報告書を出すことが出来ました。

この報告書が多くの方のみなさんの目に触れ、忌憚のないご感想やご批判をいただければ大変有難く思います。

私たちは、この3年間の実践研究事業を機会に、今後さらに障害者の生涯にわたる学びの充実と発展に努めてまいります。

今後ともよろしくお願ひ申し上げます。



生涯の学びとしての、障害青年の「学校から社会への移行期」における  
継続的な学習の役割と課題 報告書

目 次

あいさつ	1
目次	3
1. 事業計画	5
2. 事業実施日程一覧	15
3. 連携協議会	16
4. 学習プログラムの開発	45
I 生涯学習セミナー	47
II 大学連携オープンカレッジ	61
III 視察研修	69
5-1. コンファレンス事業 -成果報告-	85
① プログラム	87
② 記念公演	89
③ 三年間のまとめ	91
5-2. コンファレンス連動企画事業	108
6. 総括	113
編集後記	118



## 1. 事業計画

事業の題名：「生涯の学びとしての、障害青年の『学校から社会への移行期』における  
継続的な学習の役割と課題」

NPO法人学習障害児・者の教育と自立の保障をすすめる会(以下、すすめる会)は令和2年2月21日文科科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課発令の、令和2年度 学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業「(1)障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究」公募要領に基づき、事業名を「生涯の学びとしての、障害青年の『学校から社会への移行期』における継続的な学習の役割と課題」とする実践研究を応募し、平成30年度、31年(令和元年)度に続き全国16団体の一つに採択され三年目の事業を進めてきた。

以下、文科科学省に提出・採択された「企画提案書」より本実践研究の事業計画を紹介する。

### 1. 効果的な学習プログラムの開発

委託事業三年目にあたり、(1)過去二年間継続して取組んだプログラムをブラッシュアップし、学校卒業後の障害者を対象とした学習モデルとして明示する、(2)事業終了後に本地域での障害者の多様な学習活動が推進することをねらい、地域資源と連携した「障害者の学びの場づくり推進」に取り組む、の二点が本年度学習プログラム開発の柱である。

本プログラムのねらいは、障害青年に「(学校卒業後も)学ぶ機会ができてよかった」、「大学生や同世代の仲間とのコミュニケーションが楽しい」など、プログラムへの参加を通して主体的な学習意欲を引き出すことにある。これらは特別支援学校高等部等でのキャリア教育、「自立」、「公共」などのカリキュラムで培った「自立して生きる力の基盤」を発展的に充実させることにつながるものとする。

#### (1)学習講座・活動・報告のブラッシュアップとモデル化

平成30年度、令和元年度委託事業で確立した①公開講座形式での生涯学習セミナー、②大学と連携したオープンカレッジ、③障害青年自身による成果報告の実施、の三つの取組みを継続して行う。それぞれの内容は以下の通りである。

##### ①生涯学習セミナー

コーディネーターの指導のもと前年度に継続し名古屋大学の社会教育・生涯学習研究室との連携、障害青年が参加する実行委員会を組織する。そこで当事者の意見を軸に学習内容・活動を決定、外部講師の派遣や大学生ボランティアの活用を検討し、役割を分担してセミナーを開催する。参加募集は地域の障害者団体、親の会、教育・福祉行政等の協力を得てチラシの配布や呼びかけを行う。今年度も法人内の福祉事業所自立支援センターも全面的に参加し、利用者の卒業校である特別支援学校高等部や地域の連携している事業所などを通して対象者への情報提供に力を入れる。事業の趣旨より主たる対象者は学校卒業直後の年齢層であるが、本人の希望があれば年齢にこだわらず幅広く学習ニーズのある障害者を対象とし、取り組みを通して移行期の青年への効果や課題

を抽出して明らかにすることを試みる。人数は会場として使用する生涯学習センター等の利用条件や、より細やかなコミュニケーション・関係性の構築を図ることを大切にする視点から 30 名程度で設定する。生涯学習セミナーの開講は 2 回を予定、受講する障害青年には原則として通しでの受講を求める。また、グループに分かれてのディスカッションや発表、アンケートを用いての当事者の主体的参加や意見の集約・反映に積極的に取り組む。

## ②大学連携オープンカレッジ

連携協議会に教員が参加している地域の大学等の学生と大学教員、および①のセミナーを受講する障害青年による実行委員会形式での企画・運営による新しいタイプの大学連携型のオープンカレッジとして今年度も実施する。会場は大学の施設を利用し開講は 2 回を予定している。講師を前年度から継続して東海学院大学教授・東海第一幼稚園園長のアンドリュー・デュアー氏に依頼し、「紙飛行機」をテーマに講義・実技を踏まえて名古屋市瑞穂児童館の子どもたち(幼児・小学校低学年児童)を対象の「キッズワークショップ」を開催する。ここでは大学生と障害青年が教える立場になり子どもたちとの交流を通して自身の課題に向き合うことをねらいとする。児童館と連携してワークショップを企画・運営することで、生涯学習の専門の立場から指導や助言をもらうことや、地域・子どもたちと大学生・障害青年が共に学び生きる具体的なイメージを共有し、形にしていくことも目指したい。

①と②は連続して実施するスケジュールを組み、相互の活動に関連性を持たせ、③の成果報告と合わせて一体化した学習プログラムを形成する。また、本プログラムにおける大学生の役割は従来の活動に見られる「支援者」の立場としてのボランティアではなく、対等に学び合う同世代の若者として障害青年とインクルーシブな学びのモデルを構築していく役割を担う。

## ③障害青年自身による成果報告

本事業では「成果等の普及」も学習プログラム的一端と位置づけ、学習者である障害青年自身が学びを通して得られた成果を自らの言葉で発信し他者からの評価を受けることで自信の獲得、さらなる学習意欲の増進につなげることを目指す。実施に当たっては障害青年の特性に鑑み、成果報告の機会を下記の通り 2 回設定する。

- ・第 17 回全国専攻科(特別ニーズ教育)研究集会(12 月・神戸)
- ・「障害者の学びの場づくりコンファレンス in AICHI」(1 月・名古屋)

## (2)「障害者の学びの場づくり推進」につなげる連携・協働

本事業が委託三年目の最終年次となることから、事業終了後に向けて学校卒業後の障害者の多様な学習活動が、障害者当事者の要求を軸に行政・生涯学習・特別支援教育・福祉・大学等、外部の団体、もしくはその連携・協働によってまさに多面的に展開されることをねらいとして、「障害者の学びの場づくり」推進に取り組む。

連携先にはコーディネーターならびに連携協議会委員による働きかけや直接的協働が可能な、①名古屋市生涯学習センター、②名古屋市立特別支援学校、③名古屋市社会福祉協議会、④犬山市、⑤瀬戸市、⑥愛知みずほ短期大学、を候補とする。内容は、本事業の目的に照らしてそれぞれの団体と企画検討を計り、地域の実情や障害者の学習ニーズに応えるものであれば講座や講習、研修会、同窓会など形式を問わず実施する。その際(1)の生涯学習セミナーや大学連携オープンカ

レッジとの連携による実施も可能である。また、⑥については同短期大学での障害者の「履修証明制度」実施を具体化させる。

(1)(2)の実施により、障害青年には①学校卒業後も「学ぶことが自分を豊かにする」ことを感じ取り、学習の主体者として積極的に生きていく力の獲得につながる、②学習要求を持つ障害青年の組織化により共に学ぶ仲間ができる、③多様な人(同世代、異年齢、健常者、外国人等)とのつながり、学習活動を通して共生社会の活動に参加する、等の学習成果が見込まれる。

また、将来的にはA.学校卒業直後の障害青年に主体的に判断し行動する力など社会で自立して生きる基盤を実践的に獲得する学習の機会が保障される、B.障害青年と地域の大学・大学生等との組織的な学習の機会が創造・継続される、C.連携協議会構成員とともに行政、地域に向けて当事業がめざす「学校卒業後の障害者の学校から社会への移行期における学習」の必要性を示し、特別支援教育の生涯学習化を具体的に社会へ波及する効果が期待される。

## 2. 連携協議会の開催及び効果的な実施体制や関係機関・団体等との連携モデルの構築

### (1) 連携協議会の議題

連携協議会は4回開催することとし、以下のように議題を設定した。

第1回目 事業の趣旨と活動計画、自己紹介、当面の事業日程、役割分担、視察日程

※オンライン(遠隔会議)とする。以降は、新型コロナウイルス感染症対策の状況を見て判断する。

第2回目 諸事業(生涯学習セミナー、大学連携オープンカレッジ、障害者の学びの場づくり推進、コンファレンス、成果発表会)の実施・準備状況

第3回目 中間総括と「障害者の学びの場づくりコンファレンス in AICHI」に向けて

第4回目 総括、報告書の作成、今後に向けて

### (2) 実施体制・連携

委託事業3年目の連携協議会は、これまでのメンバーを継続するとともに、新たに2名の方を加え強化を図った(総勢15名)。大学、市の関係部局、特別支援学校及び福祉・労働等の関係機関、団体の関係者で構成している。卒業後の障害者の学校から社会への移行期における学び支援について、広く組織間連携による地域支援体制の構築にあたっては連携協議会のメンバーにそれぞれの地域・持ち場で障害者生涯学習支援体制づくりの中心的な担い手となっていただくことを期待している。

「生涯学習セミナー」は、連携協議会委員を派遣していただいている名古屋市、犬山市、瀬戸市と連携・協働し、また、大学研究室と協同で開催する。障害者の年齢の幅を超え、また、地域住民等を対象にともに学び合うによって、今後、地域における障害者の学びを構築していくための一つのモデルを提供する。

また、「大学連携オープンカレッジ」は、地域の諸大学から連携協議会委員に参加してもらうことで、障害青年と同年齢の学生との学び合いの輪が広がり、今後、新たなオープンカレッジのあり方として、共同の学びに関する一つのモデルを提供し、全国に普及していくことが期待できる。また、知的障害

者等を受け入れる「履修証明制度」について情報交換し、導入を目指す。

### (3) 事業成果の分析・検証方法

連携協議会では、今回、新たな「障害者の学びの場づくり事業推進」事業を含め、この3年間の事業成果についての分析・検証をもとに総括を行う。

以下は、本事業成果の分析・検証方法である。これをもとに本事業全体の成果・課題について総括する。

- ・「生涯学習セミナー」・「大学連携オープンカレッジ」・・・当事者と支援者で構成する実行委員会方式による実施体制、活動プログラム内容、チューターによる学習支援体制等について、障害青年・学生と支援者側の双方によるアンケートと聞き取りから、学びの内容・方法とともに、それが、自立や社会参加・就労にどう作用したかについて、半構造化方式による質的調査方法によって分析・検証し、評価する。
- ・「視察研修」・・・文科省委託事業が開始された第1年目の2018年度には、優良事業所20カ所までの視察が推奨され、私たちは、3年間にわたって取り組む計画だったので、1年目は10カ所、2年目は6カ所、3年目は4カ所、計20カ所の視察を当初から予定していた。本事業では、障害者の多様な学びが想定され、そこから学ぶことが推奨されている。視察研修では、そのために、できる限り連携協議会委員に複数の「多様な学び」の場を視察してもらい、各自の持ち場や地域において実践していく際の参考にしていただくことをねらいとしてきた。また、今回、新たに2名の連携協議会委員を加え、強化を図った。この2名の方にも視察研修に行っていたいただいて、「障害者の学びの場」を実見していただく。視察後の報告をもとに、学んだ事柄を、今後どう活かせば良いかについて、また、連携協議会委員は各自の地域・持ち場で、どう実践するかについてディスカッションし、それを聞き取り記録化するなど、半構造化方式による質的調査方法によって分析・検証し評価する。
- ・「障害者の学びの場づくりコンファレンス in AICHI」・・・このコンファレンスは、2019年度実施の「障害者の学びの場づくりフォーラム in 東海・北陸」の継続・発展をめざす。本事業の3年目のまとめとし、今後に向け、広く全国に発信する「成果報告会」として開催する。障害青年を中心に、共に取り組んだ学生たちや支援者の声などをもとに検証・評価を行う場とする。ここでは、連携協議会委員に、この間関わってきた事業の検証・評価について発表していただく。

### 3. コーディネーター・指導者の配置やボランティアの活用方策等の開発

本事業の企画・実施・総括にあたっては、コーディネーター・指導者の役割が大きい。事業の推進にあたっては、コーディネーター・指導者を核にした組織体制が構築できるかどうか重要である。各事業をマネジメントし、各事業の責任者との密接なコミュニケーションと信頼関係を築くことができるかどうか事業の成否を左右する。本事業は、雇用・被雇用による上下命令関係の組織ではないので、以上のことは決定的に重要である。

右図に記載したスケジュールは、コーディネーター・指導者による本事業のすべての関わりと役割を具体的に表したものである。これを一見すれば明白だが、すでに常勤として、働いている者がコーディネーター・指導者として関わることは、不可能に近い。コーディネーター・指導者に適した者を、一定期間、非常勤として雇用し、専任として事業実施の責任者として仕事をしてもらう必要がある。

以上のことから、コーディネーター・指導者には、長年、障害者の学びに関する教育、福祉等の実践・研究に関わり、障害者の学校卒業後の生涯にわたる学び支援を通じた人間的成長に関心のある、第一戦を退いた大学教授や特別支援学校教員などの経験豊かなシニアが望ましい。

4月	・見晴台学園大学校及び見晴台学園の事業関係者と事業計画について検討会議 ・「障害者の学びの場づくり推進」事業、「障害者の学びの場づくりコンファレンスin AICHI」開催の準備(関係機関・団体・個人との調整等)
5月	同上
6月	・第1回連携協議会 ←事前に、協議題等について検討・運営・まとめ ・視察先及び視察参加者との連絡調整 ・「障害者の学びの場づくり推進」事業、「障害者の学びの場づくりコンファレンスin AICHI」開催の準備(関係機関・団体・個人との調整等)
7月	・視察先及び視察参加者との連絡調整 ・「障害者の学びの場づくり推進」事業、「障害者の学びの場づくりコンファレンスin AICHI」開催の準備(関係機関・団体・個人との調整等)
8月	・視察先及び視察参加者との連絡調整 ・「生涯学習セミナー」(第1回)の準備(実行委員会)をコーディネート ・「障害者の学びの場づくり推進」事業、「障害者の学びの場づくりコンファレンスin AICHI」開催の準備(関係機関・団体・個人との調整等)
9月	・第2回連携協議会 ←協議題等について検討・運営・まとめ ・視察先及び視察参加者との連絡調整 ・「大学連携オープンカレッジ」(第1回)の準備(実行委員会の組織化)をコーディネート ・「障害者の学びの場づくり推進」事業、「障害者の学びの場づくりコンファレンスin AICHI」開催の準備(関係機関・団体・個人との調整等)
10月	・視察先及び視察参加者との連絡調整 ・「生涯学習セミナー」(第1回)の準備(実行委員会)をコーディネート ・「大学連携オープンカレッジ」(第1回)のコーディネートと次回の準備をコーディネート ・「障害者の学びの場づくり推進」事業、「障害者の学びの場づくりコンファレンスin AICHI」開催の準備(関係機関・団体・個人との調整等)
11月	・第3回連携協議会 ←協議題等について検討・運営・まとめ ・視察1ヶ所 視察先及び視察参加者との連絡調整 ・「生涯学習セミナー」(第1回)のコーディネート、次回の準備(実行委員会)をコーディネート ・「大学連携オープンカレッジ」(第2回)の準備をコーディネート ・「障害者の学びの場づくりコンファレンスin AICHI」の開催準備
12月	・視察1ヶ所 視察先及び視察参加者との連絡調整 ・「生涯学習セミナー」(第2回)の準備(実行委員会)をコーディネート ・「大学連携オープンカレッジ」(第2回)のコーディネート ・成果報告会(第1回)コーディネート ・「障害者の学びの場づくりコンファレンスin AICHI」の開催準備
1月	・「障害者の学びの場づくりコンファレンスin AICHI」をコーディネート ・視察1ヶ所 視察先及び視察参加者との連絡調整 ・「障害者の学びの場づくりコンファレンスin AICHI」のまとめ ・「生涯学習セミナー」のまとめ ・「大学連携オープンカレッジ」まとめ
2月	・第4回連携協議会 ←協議題等について検討・運営・まとめ ・『報告書』の編集 ・成果報告書の検討
3月	・『報告書』の発行・送付 ・成果報告書の作成・送付

(資料:コーディネーター・指導者の配置やボランティアの活用方策等の開発スケジュール)

#### 4. 成果等の普及

成果等の普及について次のように2度の報告会を設定し、事業終了時に『報告書』を作成、配布することとした。

- (1)12月に兵庫県神戸市で開催が予定されている第17回全国専攻科(特別ニーズ教育)研究集会の分科会での報告(参加者:約400名、参加者層:障害青年、学校・大学教授、福祉事業所職員、保護者、一般、等)
- (2)コンファレンスでの成果報告(1月・名古屋)

生涯の学びとしての、障害青年の「学校から社会への移行期」における継続的な学習の役割と課題

(参加者のターゲット:障害者当事者、保護者、自治体関係、連携協議会所属団体、特別支援学校高等部関係、福祉事業所関係、本プログラムにおける連携大学等の学生、一般、マスコミ、等) 昨年度の経験を踏まえた上で、マスコミへの告知掲載依頼、SNSの活用などを行い、より幅広い多くの方に告知しコンファレンスへの参加を募る。

(3)『報告書』の作成、配布(3月初旬)

成果報告を二回行う理由は、①学校卒業後の学習の機会を求めて活動している、いわば同じ課題を共有している障害青年や支援者、教育・福祉関係者が集まる全国専攻科(特別ニーズ教育)研究集会は本委託事業によって取り組んだ学習プログラムの成果を報告するのにもっともふさわしい機会と考えられる(障害青年自身の発言が受け止められる。当事者同士、あるいは専門性を持った参加者から成果に対し適切な助言、評価が期待できる)こと。同時に、本事業への関心や理解を示す人々に直接働きかけ、広げる効果があること。②障害青年自身が報告することを考えた場合に、二回設定することで一度目の報告の経験、内容をフィードバックし、自分たちにとってこの学習プログラムがどのように良かったのかなど、参加者によりわかりやすく伝えるプレゼンテーションを準備、練習して二度目の報告に臨むことが可能となること。が期待できるからである。

また、(2)については下記(5)に記載のブロック別コンファレンス「障害者の学びの場づくりコンファレンス in AICHI」において、障害青年、大学生ボランティア、そして連携協議会委員として関わった研究者等から委託事業三年間の実践研究報告として行い、幅広い参加者に本事業で取り組んだ学習プログラムの成果と課題(モデル化)を伝え、今後の障害者の多様な学習活動の促進に働きかけたい。

## 5. ブロック別コンファレンスの実施

### 「障害者の学びの場づくりコンファレンス in AICHI」

【趣旨】2014年(平成26年)の障害者権利条約の批准等を踏まえ、誰もが障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会の実現、地域における障害者の生涯を通じた学びの場の整備を目指し、東海・北陸地域における関係者が交流・対話・学習するフォーラムです。

【目標】①障害理解の促進、②実践者同士の学び合い、③文化・スポーツ・学びの場の充実

【参加者】障害者当事者、保護者、関係行政機関関係者、連携協議会委員所属機関・団体、特別支援学校教員、障害福祉事業所関係職員、大学教員、学生・院生、一般、マスコミ関係者

日時：令和3年1月9日(土)

場所：愛知みずほ短期大学(名古屋市瑞穂区春敲町2-13)

主催：NPO法人学習障害児・者の教育と自立の保障をすすめる会/文部科学省

共催：名古屋市/名古屋市教育委員会/名古屋市社会福祉協議会/犬山市/瀬戸市/  
瀬戸市教育委員会/愛知みずほ短期大学

後援：愛知県/愛知県教育委員会/愛知県社会福祉協議会

協力：全国障がい者生涯学習支援研究会/全国専攻科(特別ニーズ教育)研究会/  
愛知特別支援教育研究会

### <プログラム>

10:00 挨拶

実行委員長 山本理絵(愛知県立大学教授・教育福祉学部長)

共催代表 大塚知津子(愛知みずほ短期大学学長・愛知みずほ大学学長  
学校法人瀬木学園理事長)

- 10:15 行政報告 小林美保（文部科学省・障害者学習支援室長）
- 10:30 基調報告 「学校から社会への移行期の学び」  
田中良三（愛知みずほ短期大学特任教授・愛知県立大学名誉教授）
- 11:00 成果報告
- ①生涯学習セミナー ・自立支援センターるつく(社員・職員)  
・見晴台学園(生徒・教員)  
・見晴台学園大学校(学生・教員)  
・辻 浩(名古屋大学教授)他
- ②大学連携オープンカレッジ  
・見晴台学園(生徒・教員)  
・見晴台学園大学校(学生・教員)  
・杉山章(東海学院大学准教授)他
- 12:00～13:00 〈昼食・休憩〉
- 13:00～16:00 分科会
- ①学校から社会への移行期の学びの場づくり<学校→卒業後>  
(実践報告)1. 若葉高等学園(群馬県前橋市)  
2. やしま学園高等専修学校(大阪府堺市)  
3. 障がい者就労支援事業所における生徒への取り組み  
(瀬戸市・株式会社ジョブウェル)  
〈共同研究者〉・澤谷常清(三愛学舎元校長)  
・湯浅恭正(中部大学教授)
- ②学校から社会への移行期の学びの場づくり<卒業後→学校>  
(実践報告)1. KINGOカレッジ(新潟)  
2. シャイン(和歌山県岩出市)  
3. まなびキャンパスひろしま(広島)  
〈共同研究者〉・岡山英次(チャレンジキャンパスさっぽろ顧問)  
・津田英二(神戸大学教授)
- ③ライフステージに応じた学びの場づくり  
(実践報告)1. 名古屋市生涯学習センター  
2. 町田市生涯学習センター  
3. 犬山市との連携・協働「生涯学習セミナー」(愛知)  
〈共同研究者〉・井口啓太郎(文部科学省)  
・小林繁(明治大学教授)
- ④大学における学びの場づくり  
(実践報告)1. 神戸大学  
2. 愛知みずほ短期大学  
〈共同研究者〉〇〇〇(文部科学省)
- ⑤生涯学習セミナー(当事者分科会:講演講師に学ぶ)  
(記念講演)〇〇〇〇(文科省スペシャルサポート大使)  
〈共同研究者〉・竹井沙織(中京大学非常勤講師)  
・小川純子(星城大学教授)
- 16:10～17:00 全体会(分科会報告と全体総括)  
〈共同研究者〉〇〇〇(文部科学省)

<実行委員会> NPO法人学習障害児・者の教育と自立の保障をすすめる会/名古屋市/名古屋市  
教育委員会/名古屋市社会福祉協議会/犬山市/瀬戸市/瀬戸市教育委員会  
<事務局> NPO法人学習障害児・者の教育と自立の保障をすすめる会

6. 本実践研究事業の実施により得られることが見込まれる成果・効果

(自立や社会参加・就労等に関する具体的なエビデンスに基づく成果・効果)

(事業の実施により直接的に得たい成果／アウトプット目標)

A. 学校から社会への移行期の障害青年に必要とされる教育の成果

- ①学校卒業後も「学ぶことが自分を豊かにする」ことを感じ取り、学習の主体者として積極的に生きていく力の獲得につながる。
- ②学習要求を持つ障害青年の組織化により共に学ぶ仲間ができる。
- ③多様な人(同世代、異年齢、健常者、等)とのつながり、学習活動を通して共生社会の活動に参加する。

B. 共生社会の学習活動におけるボランティアの活用方策

- ①障害青年との交流を通して体験的に障害理解を促進する。
- ②学校から社会への移行期という共通課題に生きる立場から障害青年との相互理解を深め、この時期の学習活動の意義を共有した関係性を構築する。
- ③上記①②を踏まえて支援を受ける側と支援する側が違いを認め合いながらも対等の関係性に立ち、共通の目標に向かう(例:ブライドマラソンの競技者と伴走者)ボランティア像を具体化する。

※成果目標の測定指標については、文言による指標設定、目標設定による成果の検証を基本に可能な限り数値化する。その際、目標設定には特別支援学校等のカリキュラムより「自立」、「公共」の目標項目より本学習プログラムにおいて継続的な学習効果が期待される10項目程度を選択、設定する。データの把握方法は障害青年本人が記入するアンケートを行う。本人の状態、学習の満足度、目標に対する効果の推移や変化が検証できるよう、毎回の学習プログラムにおいて実施する。また、学習活動の事例の記録化と活動の評価を目的に生涯学習セミナーを担当する外部講師やチューター、大学連携オープンカレッジの大学教員等の担当者には文言による『評価票』の記述を求め、コーディネーターによる指導評価を受けるものとする。

(事業の実施により終了後(中長期的)に得たい成果／アウトカム目標)

- A. 学校卒業直後の障害青年に特別支援学校等で培った「主体的に判断し行動する力など社会で自立して生きる基盤」を実践的に獲得する継続的な学習の機会が保障される。
- B. 地域の大学・大学生との組織的な学習の機会が創造・継続される。
- C. 連携協議会構成員とともに行政、地域に向けて当事業がめざす「学校卒業後の障害者の学校から社会への移行期における学習」の必要性を示し、特別支援教育の生涯学習化を具体的に推進していく。委託事業3年目の連携協議会委員等は、それぞれ、これまで訪問した学校や事業所と学びの形態が異なる所を視察研修し、優良事業所から学んできたことを、各委員の地域や持ち場でどう活かすことができるかについてまとめていただき、意見交流を行い、それぞれ可能な点について具体的に実践に取り組む。
- D. 「学校から社会への移行期における学習」の必要性が示されることにより、その前後段階の学校教育あるいは就労・福祉事業所などにおいて、障害児・者のライフステージを通して生涯学習の視点を付加したカリキュラム、プログラムが取り組まれる。また、その前提として所管する行

政の位置付けの明確化や根拠となる法整備が進む。

## 7. その他

本委託事業修了後の成果の活用方針・手法等

本プログラムは障害者が生涯学び続ける力、自立に向けた力を構築することを目的とするものであり、社会的自立に向かう意欲や展望を確かなものにするために継続した取り組みが必要である。このことを前提に、

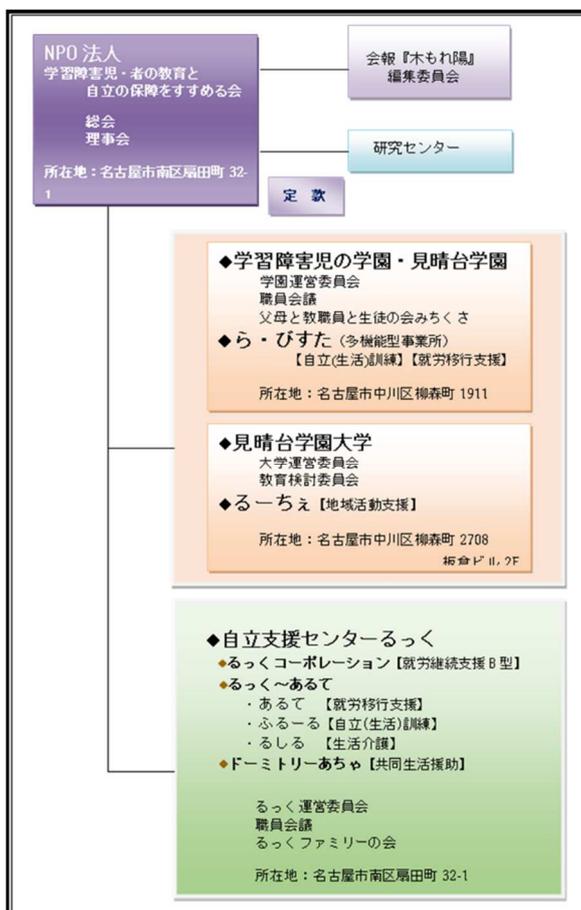
- ① 本委託事業1年目の一昨年度は、連携協議会の確立を図り、視察研修を通して全国の先進的な取り組みから学んだ。また、公開講座や大学連携オープンカレッジでは、障害青年たちの学びたいという意欲を喚起する多彩な学びや体験プランを作成し実施した。これらの評価は、当事者による成果発表会で行なった。
- ② 本委託事業2年目の昨年度は、生涯学習セミナー(公開講座の発展形態)の充実を図り、大学連携オープンカレッジでは参加大学を増やし、成果発表会では障害青年たちとともに一般の学生も参加するなどの充実を図った。また、文科省とともに、全国6ブロックで開催されたコンファレンスのうち、東海・北陸ブロックを担当した。ここでは連携協議会委員による実行委員会を組織し、視察研修を超えた全国の優れた取り組みから学んだ。このフォーラムでは、当事者を含む関係者や一般の人が交流し、出会いと対話を大切にとりくみ、参加者は、全国各地の優れた実践から学ぶことを通して、東海・北陸地域で障害者の生涯学習支援に取り組む人材の発掘・養成に向けて取り組んだ。

本委託事業 3 年目で最終年度になる今年度は、地域の関係行政機関・団体との連携・協働を密にして、地域において学校卒業後も障害者が学び続ける場づくりをめざす。そのために、教育と福祉の行政機関、生涯学習センター、社会福祉協議会、障害者事業所、特別支援学校、大学等と連携・協働の取り組みを行う。その集約の場として「障害者の学びの場づくりコンファレンス in AICHI」に取り組む。また、知的障害者等を大学で受け入れていく第一歩として、本法人と地域の大学とが連携・協働し「履修証明制度」の導入をめざす。

【資料:企画提案書添付の事業全体像図】



【資料:企画提案書添付の法人組織図】



## 2. 事業実施日程一覧

	連携協議会と視察研修①～③	生涯学習セミナー	大学連携オープンカレッジ	コンファレンス事業	成果報告
4月 5月 6月	第一回連携協議会準備会 (オンラインテスト5/20,25,26) 第一回連携協議会(オンライン6/12)				
7月		第一回実行委員会(7/22)		運動企画打合せ(犬山7/15,22)	
8月				運動企画打合せ(犬山8/6)	
9月	第二回連携協議会(9/8) ①(株)しんかーす4年制 福祉事業型専攻大学スクオーラ帯広校 (9/17,18)	第二回実行委員会(9/18)		コンファレンス事務局会議 (9/28)	
10月	②学校法人玉成学園 長崎玉成高等学校普通科共生コース (10/15,16)	ポッチャ審判講習(10/15) 第三回実行委員会(10/21)	第1回OC (オンライン10/17)	コンファレンス事務局会議 (10/12) 運動企画打合せ(犬山10/23)	
11月	第三回連携協議会(11/2) ③国立大学法人神戸大学人間発達環境学研 究科「国立大学の教育資源を知的障害者に 開放していく方策に関する実践研究」 (11/11,12)	第1回 生涯学習セミナー(11/9) 第四回実行委員会(11/27)		記念公演打ち合わせ(11/25) 運動企画打合せ(犬山11/2,20)	
12月		第五回実行委員会(12/10)	第2回OC(12/19)	運動企画打合せ(犬山12/8) 記念公演打ち合わせ(12/9) コンファレンス事務局会議 (12/29)	成果報告会①は コロナ感染拡大 防止のため中止
1月	④(株)福祉事業アソシア視察(1/13,14)は 緊急事態宣言発令のため中止	第2回 生涯学習セミナー (オンライン1/9) 第六回実行委員会(1/10) ※アンケート形式		障害者の学びの場づくり コンファレンスinAICHI(1/9) 運動企画準備(犬山1/9) 運動企画(犬山1/10,12～15)	成果報告会② (1/9)
2月	第四回連携協議会(2/19)			コンファレンス事務局会議 (2/6)	『報告書(まとめ 集)』発行(2/19)